

## 第5回滋賀県産業振興審議会 会議議事録

### 1 日 時

平成26年11月13日（木） 16:00～18:00

### 2 場 所

ホテルピアザびわ湖 6階 クリスタルルーム

### 3 出席委員

【委員】石田晃朗委員、今井浄委員、金子博美委員、川口清史委員、川端均委員、木村正人委員、酒井恵美子委員、鹿田由香委員、島本さゆり委員、高瀬幸子委員、田畑直子委員、辻田素子委員、辻野宜昭委員、成瀬和子委員、堀秀子委員

【オブザーバー】商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、経済同友会、経済産業協会、びわこビジターズビューロー、日本労働組合総連合会滋賀県連合会

【県】西嶋副知事、福永商工観光労働部次長、ほか関係職員

※敬称略

### 4 内 容

#### ■開会

<副知事挨拶>

委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃から、本県産業の振興と経済の活性化のため、それぞれのお立場からご尽力をいただき、商工観光労働行政をはじめ、県政の各般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜っており、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

とりわけ、新しい「産業振興ビジョン」の策定に当たりましては、3月に審議会を設置させていただいて以来、非常に熱心にご議論をいただき、また、様々なご提案も頂戴してまいりましたことに心から感謝申し上げます。

この「産業振興ビジョン」は、今後10年という中長期を見据えたビジョンであると同時に、本県も、県全体として、いよいよ人口減少局面に入らる中で、これに伴う経済社会の構造的な変化にどのように対応していくのか、その指針となるものでございます。

先月末には、パブリックコメントの一環として、これからの滋賀の産業振興を考えるシンポジウムを開催させていただきました。100名を超える企業や関係団体等の方々に参加いただき、改めて、これに対する関心の高さを窺い知ることとなったところです。

パネルディスカッションでは、御登壇いただいた皆様から、「滋賀県という地域との絆を大事にして、イノベーションの創出に取り組んでいきたい」といった非常に力強いお話を伺っております。

当日、ご協力いただきました委員の方々には、この場をお借りして、お礼申し上げます。

大変難しい課題に直面する時代ですが、今回策定するビジョンのもと、産業界の皆様方と共に、滋賀の持つ強みを最大限に活かしながら、新たな価値を創造し、提案するような産業の創出と振興に取り組んでまいりたいと考えております。

本日の会議では、このあと、事務局から詳しくご説明申し上げますが、ビジョンの答申案をご審議いただきます。

ぜひとも、積極的なご議論をいただきますようお願い申し上げますとともに、ビジョンの実行に向け、県として、産業振興の担い手である企業の皆さんに、その力を最大限に発揮していただくためには、どのような環境づくりが必要となるのか等、具体的な施策展開の視点などからも、ご提案をいただくことができれば幸いに存じます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

## ■議題

### (1) 滋賀県における産業振興の基本的なあり方について

<会長>

早速、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1～3に基づき説明)

<事務局>

本日、ご欠席の委員の皆様から賜っておりますご意見を紹介させていただきます。

○P9 エネルギー関係について

・11～13行目の表現について、「今後、原発に依存しないエネルギー社会をできる限り早く実現」と記載をするのであれば、前段の「当面のエネルギーの安定的な確保」に向けて、原発をどうするのかについても触れるべきである。後段の「今後」の部分のみ原発への対応を明朗にして、前段では不明朗としておくのは、記載としてバランスを欠いており、記載するのであれば、「等価」の原則で記載すべきである。

・原案にある「原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現」という表現は、原発を否定しているようにも捉えられる。今後10年というビジョンの計画期間を見据えれば、新しいエネルギーについて、原発も含めて広く捉え、施策を進めていくべきではないか、そうした意味から、もう少し、広がりをもてるような表現の方がよいのではないか。

#### ○ビジョンの推進について

- ・ビジョンの推進にあたっては、市や町と情報共有し、また、情報交換をしながら、施策の具体化を図り、実行していくべき。
- ・ビジョンで盛り込まれた、新しい価値を生み出す「イノベーション」の創出が重要であり、県として、産学官一体となって取組を進め、毎年、その成果や波及効果等を検証していくことが重要である。

なお、いずれの委員様も、答申案については、本日の会議のご議論に委ねる、とのこと  
です。

#### <委員>

電源構成としては、ベースロード電源、ミドル電源、ピーク電源と3つありますが、4  
回目の審議会の後で、ベースロード電源としての原発に関する記述が追加されています。  
ただいまご報告がありましたが、多少違和感を持っておりました。このことで審議会の議  
論がどうなるのかと心配しておりましたが、本日の説明を伺って、だいたいわかったかな  
という感を持ちました。

また、ご欠席の委員の方々から届いているメッセージは強い思いがありますので、その  
思いも含めまして、発言をさせていただければと思います。

電力の供給不安や電力料金の高騰により、事業所の県外移転も懸念されている中で、今  
後10年間を計画期間とした産業振興ビジョンに、「今後、原発に依存しない新しいエネル  
ギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています」という表現をわざわざ  
記載するのは、若干問題があるのではないかと思います。

また、国の方針が、原発依存度を可能な限り低減させるということは、周知の事実です  
が、「原発に依存しない」という表現はそれとは多少意味が違うのではないかと思います。

国の「エネルギー基本計画」においても、原子力が重要なベースロード電源と位置付け  
られています。IEA(国際エネルギー機関)の見通しによると、日本のエネルギーシェアに  
関して、原子力のシェアは2025年で16%、2035年で14%、そして風力、地熱、太陽光は  
2025年で9%、2035年には13%と示しています。国との整合性を考えて「原発依存度を  
可能な限り低減させる」という表現に合わせてはどうかと思います。

あわせて、先ほど、ご説明いただきました資料には、「電力の安定的な確保が現下の最重  
要課題である」とありますが、「低廉・安価」という言葉が省かれていると思います。いわ  
ゆる安いということが、我々産業界にとって重要なポイントであるという考えからいきま  
すと、「安価」という言葉を入れていただけるとありがたいです。

#### <委員>

この審議会であまりエネルギーの話をしていなかったのが、少し当惑したということが事実です。お話にもありましたように、産業振興という観点でいうと、「安定して安価な」エネルギーが供給されるということは、本当に大事なところだと考えます。

また、一方で、今後の新しいエネルギー社会を実現していくために、我々滋賀県にいる研究者もそこに十分に貢献していくということは、社会の一員として非常に重点をおいていきたいと考えております。

そのような意味から、ここの文章は、「今後、新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています」というシンプルな文章で良いのではないかと思います。

#### <委員>

県民政策コメントにあるご意見は、産業界としては、ごもっともだと思います。一方で、県のご提案というのも理解できるものです。

国の「エネルギー基本計画」では、今後のエネルギーミックスにつきましては、現在、各委員会で検討中です。そのような意味で、原発依存度を可能な限り低減はさせるのですが、何%にするのかといった話は、まだ、結論に至っていない状態です。その前を出しておりました「長期エネルギー需給見通し」についても、再検討するという事になっていきますので、時間軸をどのように取るのかという問題であると思います。あながちここに記載されている内容が国のエネルギー政策の方向に真っ向から反するというものでもないかなと思います。ただ、副知事のご発言にもありましたように、産業を進める主体である企業さんのご意見は非常に重要なものだと思いますので、どのような形で折り合いをつけていくかということは、県のご判断と思います。

ただし、むしろこちらよりもP9の最終段落に記述されている「地域の資源を最大限に活用しながら再生可能エネルギーの導入促進を図る」といった活動が非常に重要であり、国でも「エネルギー基本計画」に、この3年間、再生可能エネルギーの導入を最大限に加速していくということを明示していますので、この方向は一致していると思います。既に滋賀県では、「しがスマートエネルギー推進会議」を11月末に発足されると伺っております。このような地域の産官学民金が連携して、地域が一体となって再生可能エネルギーや省エネルギーの推進に取り組まれるという動きがあることも聞いておりますので、P67の記述とも連動しますが、こういったところもイノベーションの創出と絡めて、どのように実現していくのが重要ではないかと思います。

#### <会長>

前提の整理をしていきたいと思えます。ご意見のように、国のエネルギー政策は無視できないということはその通りだと思います。同時に地方自治体としての独自性もあるわけ

で、ご存じのように、はっきりと「原発を止めろ」と主張される自治体もあります。この審議会は自治体のエネルギー政策を議論する場ではありませんが、大きな自治体の政策のもとに産業振興政策を議論せざるを得ないという側面もあると思います。おそらく滋賀県は、最終的には原発をなくすという方向性があると思います。それについては、県内でも企業を中心として異論はあると思います。ただ、そこについては、この審議会としては踏み込まないということだと思います。もし、県内に原発が立地しているといったことがあれば、何か言わざるを得ないところがあると思いますが、ここでは、触れないということが前提だと思います。

大きな状況認識と産業振興ビジョンということであると、基本的には代替エネルギーを開発していこうということによって滋賀県産業を考えましょうということの基本方向として議論してきたと思います。そのような方向性を前提に何を述べるのかということだと思います。新しいエネルギー社会を作ることについては、ほとんどが、そのようなことで議論してきたと思います。その時に、原発をどのように表現するか。今、「原発に依存しない」という表現ではどうかという提案があるわけです。一方で「原発を低減させる」という国の文言にあわせたらどうかというご意見が企業側にはあります。県として、自治体としての大きな方向性と矛盾しないようにしたいということが事務局の意向だと思います。ですから、あえて「卒原発」とまでは言わずに、こうした表現でどうかという事務局側の意向は、県政の大きな方向性とのある種の接点としての提案だと認識しています。この表現が、もし、今後の産業振興の提案と多少でも矛盾することがあれば問題ですが、必ずしもそうではない。「低減」なのか「依存しない」のかということ、ニュアンスの問題で、ゼロにしろとはいっていないという意味で、同じ幅の話なのかなということ許容されるのであれば、これは上位計画である基本構想でも同じ表現が使われているということですから、それと合わせるということも一つの考え方とも思います。

ただし、審議の中でそのようなご意見が出たということはしっかりと記録をしておかなければならないと思います。

整理としてはこのようなことかと思いますが、いかがでしょうか。

#### <委員>

5回の審議の中で、非常に熱い議論ができたことに感謝を申し上げたい。今、会長に方向付けをしていただいて、産業界の方も理解というか、十分思いが達したと。そしてまた、欠席の方に対してもこのメッセージは十分伝わるのではないだろうかと思います。

まとめていただいてありがとうございました。

#### <会長>

この記述について他にご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、企業が抱えているエネルギー価格の上昇については、共通の認識を持っておこうと

いうことはあると思います。

それでは、資料3に沿って、他の論点に移りたいと思います。

項目6については、表現の統一なので問題ないと思います。

項目7については、いかがでしょうか。

<委員>

基本的には、案のとおり修正することに賛成ですが、「外部資金」という表現が一般の方には理解しにくいのではないかと思います。例えば、寄せられた意見のように、「国等」など具体的な事例を挙げた方がわかりやすいのではないかと。

<会長>

公的資金や企業からの資金、補助金ではなく助成金などの表現も考えられるがどうでしょうか。

<事務局>

「外部資金」とさせていただいた理由は、国や公共的団体のみではなく、民間や企業、財団法人といったところの資金もあり、また、おそらく大学でも外の資金を取り込んでやっているということを盛り込んで欲しいという趣旨もあろうかと思いましたが、この表現にさせていただきました。

ただ、わかりにくいということもあると思いますので、「国や民間の助成金等」と修正させていただきたいと思います。

<会長>

項目8については、内容的には趣旨は通っており、矛盾していないということで、原案のとおりということですが、よろしいでしょうか。

(特に意見なし)

<会長>

項目9については、追記がされておりますが、いかがでしょうか。

(特に意見なし)

<会長>

項目10についてはいかがでしょうか。

追記するということですが、答申に盛り込むには時間的に無理があると思いますが。

<事務局>

国の動きということで、「日本再興戦略プラン」については、既に決定しているので、ビジョンに記載させていただいておりますが、地方創生につきましては法案が、現在、国会審議中であり、現時点では見通せないため、記載しておりません。

最終的には、来年の2月県議会に議案として提出することになっており、その時点の最終情報として、記載できるようであれば、県の責任において記載させていただきたいと考えております。

<会長>

それでは、「県の責任で追記する」としていただきたい。

<事務局>

「県の責任で追記する」とします。

<会長>

項目11については、項目9と一緒に確認させていただきました。

他にご意見はありますか。

<委員>

P12の5行目、「安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会を目指す」と記載されておりますが、「低コスト」という表現が気になります。

国では、公共工事の品質確保の促進に関する法律・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・建設業法の改正を踏まえて、建設業が利益を上げられる価格で発注するという意思を明確にしていますので、ここでの「低コスト」という表現は、誤解を招かないかと懸念しており、違った表現に変えていただきたいと思います。

<会長>

この部分は引用ですか。

<事務局>

「戦略市場創造プラン」の引用です。

<会長>

県が目指していると読まれる可能性もあるので、引用であるということがわかるように、かぎ括弧をつけてはどうでしょうか。

<事務局>

P 1 2 の 5 行目、「安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会を目指す」という部分にかぎ括弧を付け、国のプランを引用したことがはっきりとわかるようにします。

<会長>

その上で、建設業が成り立つコストということを記載するか、どうかということですが。

<委員>

人材確保等にさかのぼっていくと、企業として成り立っていくためのコストが必要であるということにたどり着くと思います。何も努力していない、多額の利益を上げているわけではない、ということは十二分にお分かりいただいていると思いますので、これから建設業にも、有能な若い人材が入職されるような、希望の持てるような文言を一つでも二つでも入れていただければと思います。

<委員>

発注者側・消費者側からすると低コストということが大事ですが、高品質ということも滋賀県としてはプライオリティーが高い。我々は仕事を通して社会に貢献するわけですから、それには品質とコストの両立が当然だと思います。同じ立場です。

<会長>

この部分は社会状況の説明であり、国の方向性を示していただいているわけです。ご意見は、産業のあり方の問題だと思いますが、関連する記載はありますか。

<事務局>

建設産業に関する記載としては、P 26 の 19 行目と P 78 も最後から 2 行目に記載させていただきます。

<会長>

P 26 の指摘がとても大事ですから、ここにご意見の趣旨を入れられればと思いますが。

例えば、製造業なら競争力強化の方向性が打ち出されています。

例えば、「重要な役割が求められており、持続的な発展を図ることが必要です」というのはいかがでしょうか。

<委員>

国交省と話していると、災害復旧やメンテナンスなどの担い手として地域に担い手が必要だということは重々わかっていますので、どのように持続させていくのかとい



う議論をすると、地域に限定した発注の仕方など、そこで食べていけて、雇用が養えて、納税で還元できるというような地域を守れるシステムを考えていただきたいという話にいつも行き当たります。

P26の21行目には、「災害に強い県土づくりの担い手としての重要な役割が求められています」と記載いただいておりますが、続けていけるという表現をここに記載していただきたい。

<会長>

産業として持続可能でなければならないということで、このところの充実が欲しいと思います。

<事務局>

P18をご覧ください。建設産業も含めまして、国の動向として、今年の6月に「小規模企業振興基本法」が施行されました。同法では、「事業の持続的発展」（事業規模や売上の拡大に限らず、技術・ノウハウの維持・向上、安定的な雇用の維持等といった、事業の充実を図ろうとする様々な取組を含む概念をいう。）を基本原則と位置づけています。この趣旨に基づいて、建設産業につきましても、技術の維持・向上を含めた持続的発展が重要であるということを盛り込んだ形で、P26に記載させていただきたいと思います。

<委員>

できる限り広い解釈ができるような良い表現でお願いしたいと思います。

<会長>

もう少し練った方が良いものができそうなので、この場では確定しないこととし、趣旨としては、災害に強い県土づくりの担い手としての重要な役割が求められている建設産業が持続する、持続させていくということを盛り込むということでお願いいたします。

<委員>

項目8に関してですが、土地利用政策や交通政策などは原案の中で取り上げられているのでしょうか。また、寄せられた意見とそれに対する考え方が少しずれているように感じますが、よかったですでしょうか。

私は、土地利用といったことが頻繁に出てくる業界に所属していますので、項目8の意見・情報の概要を拝見して、それに対する考え方を見たときに、我々と違う観点の部分であるのか、それも含まれているのか、どうでしょうか。

<事務局>

P82をご覧ください。「〇企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくり」のところで、土地利用政策も含めたまちづくりの趣旨で記載しています。2行目からですが、地域のまちづくりと一体となった交通環境の整備など環境づくりを進めるということで、包括して記載しています。

また、交通政策につきましては、同ページ「〇人と物の交流を支えるインフラの整備」のところで、昨年度に策定しました「滋賀交通ビジョン」の着実な推進により、本県の地理的優位性や広域交通利便性の一層の向上を図るとしています。

寄せられたご意見については、これらの箇所ですべてに既に記載していると考えているため、原案のとおりとさせていただきます。

<会長>

寄せられているご意見は、産業用地の確保のことではないでしょうか。産業用地の確保という具体的な内容になりますが、もう少し抽象度を高めると土地利用政策のことになりますので、「土地利用政策」という文言があったほうがいいのではないかとご意見だと思います。内容的には確かにまちづくりであり、産業用地でありということだと思います。

県行政の中で、農業もありますので、バラバラだと思いますが、土地利用政策関係はどこの部署が対応するのでしょうか。市町村になるとそれが全面でしょうが、県はあまり行っていないかもしれません。用途指定という話になってくるのかもしれませんが。

<委員>

私は、寄せられたご意見は、産業用地の確保につながっていくという気がしたのですが、産業用地という定義の中で、企業の誘致などにあたって様々な決まり事があると思います。これをどうするかということではなく、今までの流れを遵守しながら、適切に展開を行っていったらと思います。

<会長>

考え方の説明のところで行えばいいのではないのでしょうか。

<委員>

農地の取りまとめや商店街の空き店舗の利用など、これまで手を入れたがらなかった土地のところまで踏み込んでまちづくりを行うといった話だと理解していましたので、少しその部分に触れられていなかったのかなと思います。また、まちづくりのところでも少し弱いのではないかと思います。

<会長>

空き家政策などは、まだ、視野に入っていないです。そこまで、今回、踏み込むかどうかということでしょうか。農地の集約などはあまり考えておられないのでしょうか。

<事務局>

土地利用政策の話ですが、都市計画を指しているという見方もありますし、国で進められているコンパクトシティなどを指しているのか、確認はできていないのですが、今回は産業振興ビジョンであり、所管が違う計画もありますので、ビジョンの中で、土地利用政策まで記載させていただくことは、困難な状況です。

もちろん産業振興政策を進めていくにあたっては、都市計画の問題や空き家、空き店舗の利用なども含めてしっかりと連携しながら、進めていくということ、随所で記載させていただいていますので、このような考え方の整理をしています。

<会長>

土地利用政策については、正面にたたれるともう一度議論しなければならず、おそらく文言修正で済む問題ではないと思います。関連して随所に記載があるということでご了解を願わなくてはならない。

<会長>

それでは、このような形で修正することとして、滋賀県産業振興ビジョンの答申とさせていただきますと思います。

最後の審議会になりますので、委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

<委員>

「本県産業の強化を図る3つの企業力」ということで、「人と人、人と地域のつながりを生み出すサービス・販売力」を掲げていますが、今後、どのように具現化していくかが重要であると考えています。その中で、駅前の活性化というのは、ますます重要になると思います。高齢化が進展する中で、駅というのは、電車やバス、タクシーといった全てが集まるターミナルとなっているため、高齢者の方も駅に集まりやすいと思います。そういった中、駅前を活性化させることが、人が住むあるいは人が集うということにおいて、一番の切り札になってくると思います。例えば、南草津駅をみると、駅が出来たことによって人が集まり、新快速まで停車するようになりました。古くからある各駅が取り残されたままになっている一方で、新しい駅はどんどん変化しています。これからの社会を考えたときに、ターミナルとして、駅前を活性化していくことが、非常に重要ではないかと考えます。この審議会でも、大津駅前を活性化していかなければならないという話もありました

が、駅前の再生を通して、地域活性化につながると考えていますので、ぜひ、この答申に基づいて進めていただきたいと思います。

<委員>

答申にある人材力の強化について、女性の活躍が謳われていますが、滋賀県の現状は、全国と比較しても低くなっています。この答申を推進していくにあたっては、女性が働けるための環境づくりをハード・ソフトの両面からしっかりと進めていただきたいと思います。

また、雇用のミスマッチの解消についても、介護、福祉のことが記載されていますが、介護、福祉業界では、資格を持っていても働かないということがあります。その問題としては、賃金や職場環境が挙げられます。このような一事業所の努力ではどうにもならない部分についても、取組をしていただければと思います。

また、最近、介護をするために労働者が仕事を辞めるということも増えており、この問題の解消は、全産業の人材確保につながるのだと思いますので、このあたりについても力を入れて取組をしていただければと思います。

<委員>

子育て支援や介護、福祉ということで、コミュニティービジネスの推進を記載していただいており、何よりも、まちづくりを通して産業を捉えるということが重要だと思います。そういった中、「事業活動を支える地域力の強化」の箇所にこれらのことが記載されていることが、非常に大事なことだと思います。

産業用地の確保についても、ゆるやかな表現となっていますが、空き家や農地の活用についても、この部分に記載されているということで、進めていくことが出来るのではないかと思いますので、このビジョンについて、今後の動きに期待しております。

<委員>

滋賀県は、製造業系の企業さんが目立っており、最初は、「本県産業の強化を図る3つの企業力」に挙げられている企業力で、同じようなバランスでうまく進めていけるのか不安でした。しかし、「サービス・販売力」や「発信・連携力」について、10月31日に開催された「産業振興シンポジウム」では、県内の流通業や農業、金融機関の方々が様々な取組をされていることをお伺いして、これらの企業力で進めていけると自信を持つことが出来ました。

<委員>

P24に開廃業率の推移がありますが、廃業率が開業率を上回っています。起業したいけれど出来ないという若者が周りにおられるので、その支援を頑張っていただきたいと思います。

ます。

また、古民家や商店街の空き家の活用について考えれば、IT企業はインターネットとパソコンがあれば、事業ができますので、古民家や商店街を事務所として利用できます。先日、ニュースでも、このような取組により、アメリカのシリコンバレーのような地域が出来ているということが話題になっていました。こうしたことを考えると、高島など、今後、人口が減少すると言われていますが、古民家の提供などを滋賀県のホームページなどで記載していただいて、外部からも若者に来ていただけるような取組をしていただきたいと思います。

P82に「首都圏等での効果的な情報の発信や収集の充実・強化を図ります」と記載されていますが、農業分野でも若い方が頑張っておられるので、その方たちが首都圏で販売できるように、若者がどんどん参加できるようにしていただきたいと思います。

また、「外国人観光客の利便性向上にも役立つ公衆無線LAN(Wi-Fi)整備等の取組を促進します」という記載がありますが、これは早急に取り組んでいただきたいです。京都は日本一の観光地になっており、このような設備があると、滋賀県に来ていただきやすいと思います。

#### <委員>

審議会等を通して、滋賀県の事業者さんの水準の高さ・魅力を改めて感じました。滋賀県は近畿の中で経済を引っ張っていかれる存在だと思いますので、このビジョンの着実な実現・発信をしていただきたいと思います。

モニタリング指標を設けていただけていますが、イノベーションの各項目についても、この分野でこんなイノベーションがあった、新しい若者や外から来た方、農業での取組など、「ことづくり」的な意味でのモニタリングも行っていただきたいと思います。

#### <委員>

P83に金融機関の役割を記載していただけていますが、実際に、様々な面で金融機関ができることはまだまだたくさんあると思いますので、地域の金融機関や政府系金融機関を色々ご活用いただきたいと思います。

県との連携についても、イベントや職員間での交流、起業相談の実施など、今後の仕事の中で行うことができると思います。

#### <委員>

今や産業振興は総力戦だなと実感させていただきました。これまでは、健康でばりばりと長時間働いていた方が中心になって、産業を支えていたという時代だったと思いますが、これからは、高齢者も女性も子どももみんながそれぞれの立場で産業を支えていく社会になっていくのかという実感を持ちました。高齢者や女性の活用もありますが、キャリア教

育といった産業を支えるような学びをしっかりと子ども達にして欲しいと思います。

それぞれが、自分たちで出来る範囲で、生活に根ざした中で、地域活性化を含めて産業を振興していくことが幸せな社会だと何度も発言させていただきましたが、そういうものの実現だと思います。産業界の声をしっかり聞きましたので、これから、そういうことを踏まえて地域の皆さん、特に子育て中のお母さんなどに、今、滋賀県はこういうことをやっていて、こういう時代だということを伝えていくことができればと思います。

#### <委員>

例えば、沖縄では、外国人観光客の誘客ということで、イベントの司会には必ず英語での案内があります。その案内も県や市の職員がされており、外国人観光客のことを大変考えられています。また、パンフレットについても、必ず日本語と英語、中国語、韓国語、ポルトガル語で作られています。

他県からみた滋賀県としては、沖縄の方が滋賀のビエンナーレを見られて、古民家の使い方やボランティアの方たちで運営されている点に大変衝撃を受けておられました。また、景色の素晴らしさや作品のクオリティの高さなどは、世界に出しても大丈夫なのではないかというくらいお褒めの言葉をいただきました。滋賀県は沖縄の方から見ても、見どころいっぱいなところなのだと改めて実感しました。琉球のお姫様が井伊家に嫁がれたという歴史もありますので、沖縄の文化と滋賀県の文化は友好できる部分もあるのではないかと思います。

#### <委員>

農作物を作るにあたっては、自動車を使っていますし、作った農作物を販売するには、小売の皆さんに、お店を持って商売しようとする建設業の皆さんにお世話になります。また、毎日仕事に集中できるのは、子育てや介護業界の皆さんや様々な家電製品を作っておられるメーカーの皆さんにお世話になっているからです。この審議会を通して、農業分野は、様々な業界・分野の皆さんと関わりがあるということを改めて感じました。

ビジョンということで、未来のことを書くようですが、書き物になった時点で過去のものではないかと思います。今後は、社会や世間の変化等をモニタリングしながら、産業振興につながるよう、頑張らないといけないと思いました。

#### <委員>

職業柄、普段は観光業を中心に考えていますが、観光業も様々なところから仕入れさせていただいたり、また、いろいろな場所から人々に来ていただいたりと、多くの産業に関係しているということで、今回様々な業種の委員のみなさんと議論できたことは、貴重な体験でした。

その中でも、滋賀県にこれほどモノづくり産業があることに驚きました。観光業も同じ

ですが、やはりあまり知られていないということが残念です。10年後には、「びわ湖ブランド」が有名になっていることを期待したいと思います。

おごと温泉では、観光だけでなく、スポーツや学習、仕事など、様々な目的で来ていただき、また、いろいろな場所に行っていただける、旅の要所として使っていただけるような、「ハブ温泉」をキャッチフレーズにしています。滋賀県の場所は日本の中心に位置しており、交通の便も良く、様々な産業もあるので、どのような角度から来ていただいても、しっかりと期待に応えられる県だと思いますので、滋賀県自体がハブ的要素がたくさんあり、私たち温泉だけでなく、滋賀県中がそれを活かしていけるとと思います。その中で観光業は広告塔の一つとなって頑張っただけで発信していきたいと思っています。

そういったことを通して、10年後には更に、県民の方には滋賀県に誇りを持っていただき、また、他県の方には滋賀県に関わりたいたいと思っただけのような県になれば良いなと思います。

#### <委員>

イノベーションという観点では、様々な業種の方と一緒にやっていくことが大事だと思います。また、実証実験や社会実験を行える場も重要です。滋賀県にはそのような面も非常に期待しています。そういった中で、世界中の方に見に来ていただけるような事例をつくることができればいいのではないかと思います。

#### <委員>

これだけ熱い思いの委員さんに出会うことができ、本当に良かったです。

今後10年、様々なターゲットがありますが、ビル・ゲイツは「長期は1年、未来は3年」と言って、新しいイノベーションを起こしています。我々産業界としても、このスピード感を持って皆さんとともに「際立つ滋賀」を目指していきたいと思っています。

#### <会長>

本当に皆様の熱心なご参加により、立派な答申をまとめることが出来たと思います。会長という大役を仰せ付けりましたが、本日、答申をまとめることができ、ほっとしております。ありがとうございました。

立命館大学は、20年前に滋賀県のご厚意で広大な土地をいただき、それが立命館の歴史的発展の大きなきっかけになったと思います。そのようなことを考えると、もっと地元に貢献しなければならないと思っておりますが、今回、この答申をまとめることができ、とても良かったと思っております。

## (2) その他

(事務連絡)

## ■閉会

<商工観光労働部次長>

審議会の閉会にあたり、一言、お礼を申し上げます。

委員の皆様方には、非常に熱心に、5回にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は、委員の皆様方から県に対して、それぞれの熱い想いをお聴かせいただきました。

産業振興ビジョンをつくることはスタートに過ぎないと思います。本日、皆様からいただいたご意見を踏まえて、来年度以降、県としてどういった取り組みができるのか、どのようなことをやっていかなければならないのかということが、これから非常に大切になってくると思います。

来年度は、知事が変わります。最初の予算になります。その中でも皆様からいただいたご提案やご助言を今後の施策に活かしていければと思います。

本県の産業振興にあたりましては、本日お集まりいただきました皆様方をはじめ、様々な企業や事業者の皆様が主役でございまして、その方々に元気にいきいきと活動していただける場をつくるのが行政の役目であると思います。

今後は、企業の皆様、大学の皆様、関係団体の皆様、あるいは市町と一緒に取り組むを進めてまいりたいと思いますので、今後ともそれぞれのお立場から県行政に対しまして、お力添えを賜りますことを重ねてお願い申し上げます。閉会にあたってのお礼のあいさつとさせていただきます。

どうも長い間ありがとうございました。